

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|--|------------|---|---------------|--|-------------|-------------|-------|----------|----|
| 平成30年7月台風第7号及び前線等による豪雨災害に伴う緊急撮影(広島坂町地区) 平成30年7月8日～平成30年8月10日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 村上 広史 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年7月8日 | 国際航業株式会社 東京都千代田区六番町2番地 | 9010001008669 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 西日本を中心に甚大な災害を発生させた平成30年7月の台風第7号及び前線等による豪雨災害について、7月6日から浸水、河川溢水、土砂災害等の甚大な被害が発生した「広島坂町地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥13,629,600 | ¥13,500,000 | 99.0% | — | |
| 平成30年7月台風第7号及び前線等による豪雨災害に伴う緊急撮影(東広島地区) 平成30年7月8日～平成30年8月10日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 村上 広史 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年7月8日 | 朝日航洋株式会社 東京都江東区新木場四丁目7番41号 | 7010601041419 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 西日本を中心に甚大な災害を発生させた平成30年7月の台風第7号及び前線等による豪雨災害について、7月6日から浸水、河川溢水、土砂災害等の甚大な被害が発生した「東広島地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥13,597,200 | ¥13,500,000 | 99.3% | — | |
| 平成30年7月台風第7号及び前線等による豪雨災害に伴う緊急撮影(大洲地区) 平成30年7月8日～平成30年8月10日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 村上 広史 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年7月8日 | 中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地 | 3180001031924 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 西日本を中心に甚大な災害を発生させた平成30年7月の台風第7号及び前線等による豪雨災害について、7月6日から浸水、河川溢水、土砂災害等の甚大な被害が発生した「大洲地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥13,078,800 | ¥13,068,000 | 99.9% | — | |
| 平成30年7月台風第7号及び前線等による豪雨災害に伴う緊急撮影(竹原三原地区) 平成30年7月8日～平成30年8月10日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 村上 広史 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年7月8日 | 株式会社かんこう 大阪府大阪市城東区野江一丁目12番8号 | 1120001007221 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 西日本を中心に甚大な災害を発生させた平成30年7月の台風第7号及び前線等による豪雨災害について、7月6日から浸水、河川溢水、土砂災害等の甚大な被害が発生した「竹原三原地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥12,506,400 | ¥12,096,000 | 96.7% | — | |
| 平成30年北海道胆振東部地震災害に伴う緊急撮影(安平地区) 平成30年9月6日～平成31年10月12日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年9月6日 | 国際航業株式会社 東京都千代田区六番町2番地 | 9010001008669 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 平成30年9月6日に北海道胆振地方で発生した最大震度7の地震災害について、胆振地方中東部を中心に広域にわたる斜面崩壊、家屋倒壊及び道路寸断等の災害が発生した「安平地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥10,454,400 | ¥10,260,000 | 98.1% | — | |
| 平成30年北海道胆振東部地震災害に伴う緊急撮影(厚真地区) 平成30年9月6日～平成31年10月12日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年9月6日 | 東北測量株式会社 青森県青森市大字石江字三好167番地3 | 6420001000001 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 平成30年9月6日に北海道胆振地方で発生した最大震度7の地震災害について、胆振地方中東部を中心に広域にわたる斜面崩壊、家屋倒壊及び道路寸断等の災害が発生した「厚真地区」の被災状況等の情報を正確かつ迅速に収集・把握するために空中写真を撮影し、簡易オルソを作成する。 緊急性が高いことから、当院と(公財)日本測量調査技術協会との間で締結している「災害時における緊急撮影に関する協定書」に基づく、本業務対応可能な者の調査結果により、当該業者を選定したものである。 | ¥9,655,200 | ¥9,504,000 | 98.4% | — | |
| 平成30年度地理情報標準に関する調査検討業務 平成30年10月1日～平成31年3月8日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年10月1日 | 公益社団法人日本測量調査技術協会 東京都新宿区高田馬場四丁目40番11号 | 4011105005417 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者である。 | ¥8,229,600 | ¥8,208,000 | 99.7% | — | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--|---|-------------|--|---------------|---|-------------|-------------|-------|----------|----|
| 準天頂衛星システムを活用した測量の精度評価に関する調査・検討 平成30年10月25日～平成31年3月22日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年10月25日 | 株式会社パスコ 東京都目黒区東山一丁目1番2号 | 5013201004656 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者である。 | ¥38,999,999 | ¥38,988,000 | 99.9% | — | |
| 平成30年度公共測量に関する課題の調査検討業務 平成30年10月29日～平成31年3月8日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年10月29日 | 公益社団法人日本測量協会 東京都文京区白山一丁目3番18号 | 1010005004291 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者である。 | ¥10,497,600 | ¥10,260,000 | 97.7% | — | |
| 3D測量成果の活用促進のための調査検討業務 平成30年10月29日～平成31年3月15日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年10月29日 | 公益社団法人日本測量協会 東京都文京区白山一丁目3番18号 | 1010005004291 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者である。 | ¥19,980,000 | ¥19,726,200 | 98.7% | — | |
| 1万分1「東京中心部」設計案の検討及び地図作成業務 平成30年10月30日～平成31年3月13日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年10月30日 | きもと北海道地図共同体 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号 | - | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者である。 | ¥8,953,200 | ¥8,877,600 | 99.2% | — | |
| 平成30年北海道胆振東部地震に伴う緊急水準測量(胆振・日高地区) 平成30年11月15日～平成31年2月20日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年11月15日 | 日豊・アースプランニング共同企業体 神奈川県川崎市宮前区小台一丁目8番7号 | - | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 平成30年北海道胆振東部地震に伴い、胆振地方から日高、石狩地方の広範囲に渡って地殻変動や液状化による標高の変動が生じており、地すべり対策工や津波対策に支障をきたしている状態である。本業務は、測量法31条に基づき測地基準点(水準点)の再測量を実施し、復旧・復興事業や災害防止に必要な「正確な標高」を提供することを目的に行うものである。 震源周辺において広範囲に発生している斜面崩壊に対する災害復旧・復興事業に不可欠な「正確な標高」を迅速に提供することを目的としており、契約までの期間を最小限とする必要がある。また、業務地域が北海道であるため冬季の外業(観測)が非常に困難である。 「災害時における緊急測量作業実施に関する協定書」に基づき、(一社)全国測量設計業協会連合会に対して本業務へ対応可能な者の調査要請を行い、対応可能な回答があった者について審査を行った結果、必要な要件は満たしており、当該業務の履行に支障がないと判断し、当該業者を選定したものである。 | ¥9,363,600 | ¥9,288,000 | 99.2% | — | |
| 平成30年北海道胆振東部地震に伴う緊急水準測量(胆振地区) 平成30年11月16日～平成31年2月28日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年11月16日 | 株式会社中庭測量コンサルタント 東京都大田区大森中一丁目2番26号 | 9010801014684 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 平成30年北海道胆振東部地震に伴い、胆振地方から日高、石狩地方の広範囲に渡って地殻変動や液状化による標高の変動が生じており、地すべり対策工や津波対策に支障をきたしている状態である。本業務は、測量法31条に基づき測地基準点(水準点)の再測量を実施し、復旧・復興事業や災害防止に必要な「正確な標高」を提供することを目的に行うものである。 震源周辺において広範囲に発生している斜面崩壊に対する災害復旧・復興事業に不可欠な「正確な標高」を迅速に提供することを目的としており、契約までの期間を最小限とする必要がある。また、業務地域が北海道であるため冬季の外業(観測)が非常に困難である。 「災害時における緊急測量作業実施に関する協定書」に基づき、(一社)全国測量設計業協会連合会に対して本業務へ対応可能な者の調査要請を行い、対応可能な回答があった者について審査を行った結果、必要な要件は満たしており、当該業務の履行に支障がないと判断し、当該業者を選定したものである。 | ¥11,037,600 | ¥10,800,000 | 97.8% | — | |
| 平成30年北海道胆振東部地震に伴う緊急水準測量(日高地区) 平成30年11月19日～平成31年2月22日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年11月19日 | 株式会社八州 東京都江東区木場五丁目8番40号 | 1010601035005 | 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 平成30年北海道胆振東部地震に伴い、胆振地方から日高、石狩地方の広範囲に渡って地殻変動や液状化による標高の変動が生じており、地すべり対策工や津波対策に支障をきたしている状態である。本業務は、測量法31条に基づき測地基準点(水準点)の再測量を実施し、復旧・復興事業や災害防止に必要な「正確な標高」を提供することを目的に行うものである。 震源周辺において広範囲に発生している斜面崩壊に対する災害復旧・復興事業に不可欠な「正確な標高」を迅速に提供することを目的としており、契約までの期間を最小限とする必要がある。また、業務地域が北海道であるため冬季の外業(観測)が非常に困難である。 「災害時における緊急測量作業実施に関する協定書」に基づき、(一社)全国測量設計業協会連合会に対して本業務へ対応可能な者の調査要請を行い、対応可能な回答があった者について審査を行った結果、必要な要件は満たしており、当該業務の履行に支障がないと判断し、当該業者を選定したものである。 | ¥10,173,600 | ¥10,044,000 | 98.7% | — | |

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--|---|-------------|---------------------------------|---------------|--|------------|------------|-------|----------|----|
| 平成30年北海道胆振東部地震に伴う緊急水準測量(胆振・石狩地区) 平成30年11月19日～平成31年2月25日 測量 | 支出負担行為担当官 国土地理院長 川崎 茂 信 茨城県つくば市北郷1番 | 平成30年11月19日 | 東北測量株式会社 青森県青森市大字石江字三好167番地3 | 6420001000001 | <p>会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p> <p>平成30年北海道胆振東部地震に伴い、胆振地方から日高、石狩地方の広範囲に渡って地殻変動や液状化による標高の変動が生じており、地すべり対策工や津波対策に支障をきたしている状態である。本業務は、測量法31条に基づき測地基準点(水準点)の再測量を実施し、復旧・復興事業や災害防止に必要な「正確な標高」を提供することを目的に行うものである。</p> <p>震源周辺において広範囲に発生している斜面崩壊に対する災害復旧・復興事業に不可欠な「正確な標高」を迅速に提供することを目的としており、契約までの期間を最小限とする必要がある。また、業務地域が北海道であるため冬季の外業(観測)が非常に困難である。</p> <p>「災害時における緊急測量作業実施に関する協定書」に基づき、(一社)全国測量設計業協会連合会に対して本業務へ対応可能な者の調査要請を行い、対応可能な回答があった者について審査を行った結果、必要な要件は満たしており、当該業務の履行に支障がないと判断し、当該業者を選定したものである。</p> | ¥9,633,600 | ¥9,396,000 | 97.5% | — | |